

# 2018東北ヨット選手権大会 帆走指示書 (Sailing Instructions)

2018 全日本 470 級ヨット選手権大会東北予選会 兼 東北学生ヨット個人選手権大会  
2018 全日本スナイプ級ヨット選手権大会東北予選会 兼 東北学生ヨット個人選手権大会  
2018 東北 420 級ヨット選手権大会  
2018 東北シングルハンド級ヨット選手権大会

共同主催 東北セーリング連盟 宮城県セーリング連盟 東北470クラス協会  
東北スナイプクラス協会

後援 青森県セーリング連盟 岩手県セーリング連盟 秋田県セーリング連盟  
山形県セーリング連盟 福島県セーリング連盟 東北学生ヨット連盟

## 1. 規則

- 1.1 本大会は、「2017-2020 セーリング競技規則」(以下「規則」という)に定義された規則を適用する。
- 1.2 国際スナイプ級について、SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」は適用しない。
- 1.3 規則 42 違反に対し付則 P を適用する。
- 1.4 [DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。
- 1.5 [NP]の表記は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

## 2. 競技者への通告

競技者への通告は事務所棟北型に設置された公式掲示板に掲示する。

## 3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の当該クラスの予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示する。
- 3.2 レース日程の変更は、それが発効する前日の 18:30 までに掲示する。

## 4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、スロープ南側のポールに掲揚される。
- 4.2 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は D 旗掲揚後 40 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。**[DP] [NP]**
- 4.3 指示 5.1 に示された個別のレースに対して、回答旗は掲揚しない。予告信号予定時刻の 40 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

## 5. レース日程

- 5.1 レースの日程と予定レース数は以下のとおりとする。

	国際 470 級	国際スナイプ級	シングルハンド A 級	その日の最初の 予告時刻
6月30日(土)	レース日	レース日	レース日	12:25
7月1日(日)	レース日	レース日	レース日	9:35

- 5.2 1日の最大レース数は3レースとする。
- 5.3 本大会の最大レース数は5レースとする。
- 5.4 引き続き行われるレースの予告信号は、任意の時刻に発せられる。
- 5.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に音響 1 声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。
- 5.6 7月1日(日)は、14:00 以降に予告信号を発しない。

## 6. クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	クラス旗
国際470級	470級クラス旗
国際スナイプ級	スナイプ級クラス旗
シングルハンドA級	レーザー級クラス旗

## 7. レース・エリア

「添付図 2」にレース・エリアの位置を示す。天候等の理由により、レース・エリアから外れたエリアでレースする場合がある。これは救済の根拠とならない。規則 62.1(a)を変更している。

## 8. コース

- 8.1 「添付図 1」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会のスタート信号船に「艇の帆走すべきコース」および「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

## 9. マーク

コース/マーク	Marks1,4s,4p	Marks2,3s,3p	Starting Line Marks	Finishing Line Marks
Trapezoid	黄色い円筒形	緑色円錐台	オレンジ色旗を掲揚しているマーク	オレンジ色旗を掲揚しているマーク
Windward/Leeward	黄色い円筒形または緑色円錐台	—	オレンジ色旗を掲揚しているマーク	オレンジ色旗を掲揚しているマーク

## 10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールとマークの間とする。
- 10.2 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね 50m 以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。[DP] [NP]
- 10.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則 A4 と規則 A5 を変更している。

## 11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後のレグの変更を変更するために新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとマークの間とする。

## 13. ペナルティー方式

- 13.1 付則 P を適用する。
- 13.2 規則 44.1 に基づき回転ペナルティーを履行した艇は、抗議受付締切時刻までにプロテスト委員会へ「回転報告書」を提出しなければならない。[DP]

## 14. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウインド及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク 1 の タイム・リミット	フィニッシュ・ ウインド	ターゲット・ タイム
国際470級	60分	20分	15分	40分
国際スナイプ級	60分	20分	15分	45分
シングルハンドA	60分	20分	15分	45分

- 14.2 指示 14.1 に定めるマーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過できそうもない場合、レースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 14.3 各クラスのターゲット・タイム通りにならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

- 14.4 規則 30.3、規則 30.4 に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュから起算されるフィニッシュ・ウインド内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは規則 35 および規則 A4、規則 A5 を変更している。
- 14.5 スタート信号後にレースを中止する際、艇に速やかに知らせるためレース委員会の信号船以外のレース委員会船にも「N 旗」「H 旗の上に N 旗」あるいは「A 旗の上に N 旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会の信号船以外の当該レース委員会船が行う「N 旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は降下の 1 分後に発せられる。」の意味は持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および規則 32.1 を変更している。

## 15. 抗議と救済要求 [DP] [NP]

- 15.1 抗議書は、レース・オフィスで入手できる。抗議、救済要求、審問の再開要求は、適切な時間以内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 15.2 抗議締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後とし、その時刻は掲示される。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 15.3 審問の当事者であるか、また証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるために、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問はマリナー管理棟にあるプロテスト・ルームにて、掲示した時刻に始められる。
- 15.4 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)に基づき艇に伝えるために掲示する。
- 15.5 指示 13 に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは掲示される。
- 15.6 大会最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。  
(1) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締切時間内。  
(2) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 15 分以内。  
これは規則 66 を変更している。
- 15.7 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 15 分以内でなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

## 16. 得点

- 16.1 本大会は、各クラスとも 5 レースが予定され、それぞれ 1 レースの完了をもって成立する。
- 16.2 (1) 4 レース以下しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点は、レース得点の合計とする。  
(2) 5 レース完了した場合、艇のシリーズ得点は、もっとも悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 16.4 指示 17.1、指示 17.2 の申告に関する手続きに誤りがあった艇に対して、レース委員会は審問なしに「PTP」と記録し、確定順位 + 3 点の得点を与えることができる。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点を与えられることはない。これは規則 63.1 および規則 A4、規則 A5 を変更している。なお、引き続きのレースが行われた場合には、指示 17.1(1)の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示 17.1(2)の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。
- 16.5 参加艇数とは、本大会に参加が認められた艇の数とする。
- 16.6 東北学生個人ヨット選手権の成績は、各種目の総合成績より、対象艇の着順を抽出し再計算される。この場合の参加艇数は、本大会に参加が認められた対象艇の数とする。

## 17. 安全規定 [NP]

- 17.1 出艇申告と帰着申告
- (1) 出艇しようとする艇の艇長は、その日の最初のスタート予告信号予定時刻の 60 分前より当該クラスの D 旗掲揚後 10 分までの間に、出着艇申告所に用意される「出艇申告書」にサインしなければならない。出艇申告は帰着後、その日に再出艇する場合も同様に申告をしなければならない。
- (2) 帰着した艇の艇長（レース委員会が正当な理由があると認めた場合その代理人）は、帰着後速やかに、出着艇申告所に用意される「帰着申告書」にサインしなければならない。（修理等による一時帰着は除く）その日の最終レース終了後の帰着申告は、当該クラスの抗議締切時刻までに完了しなければならない。
- 17.2 リタイアしようとする艇は、速やかにレース・エリアを離れリタイアの意思をレース委員会またはプロテスト委員会に

可能な限り伝えなければならない。指示 17.1(1)に従い帰着申告を行なった後、速やかにレース・オフィスで入手できる「リタイア報告書」を提出しなければならない。【DP】

- 17.3 レース委員会またはプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある、この場合、艇からの救済の要求は認められない。これは規則 60.1(a)を変更している。

## 18. 装備交換と計測のチェック 【DP】 【NP】

- 18.1 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の事前の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の適切な機会に書面で行わなければならない。

- 18.2 艇または装備は、クラス規則、公示及び指示に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

## 19. 運営船

運営船の識別旗は、次のとおりとする。

運 営 船	識 別 旗
レース委員会	白地に黒字「RC」
プロテスト委員会	白地に青字「JURY」

## 20. 支援艇 【DP】 【NP】

- 20.1 支援艇・応援艇は、レース委員会が貸与する識別旗を明確に掲揚しなければならない。
- 20.2 支援者は、艇および運営船の運航を妨げてはならない。また、レース委員会からの要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースしているエリアの 100m 以上外側にいなければならない。
- 20.3 スタート信号船に「赤十字旗」が音響 1 声とともに掲揚された場合、「支援艇・応援艇はレースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態である艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。」ということを意味する。この信号はレース中であっても発せられることがある。この場合、指示 20.2 は適用しない。

## 21. ごみの処分

艇はゴミをレース委員会船・プロテスト委員会船・支援艇・応援艇に渡してもよい。

## 22. 無線通信 【DP】 【NP】

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線の送受信を行なってはならない。この制限は携帯電話および GPS にも適用する。

## 23. 賞

各種目の総合成績 1 位に優勝杯（持ち回り）と、1 位から 3 位までに賞状を授与する。

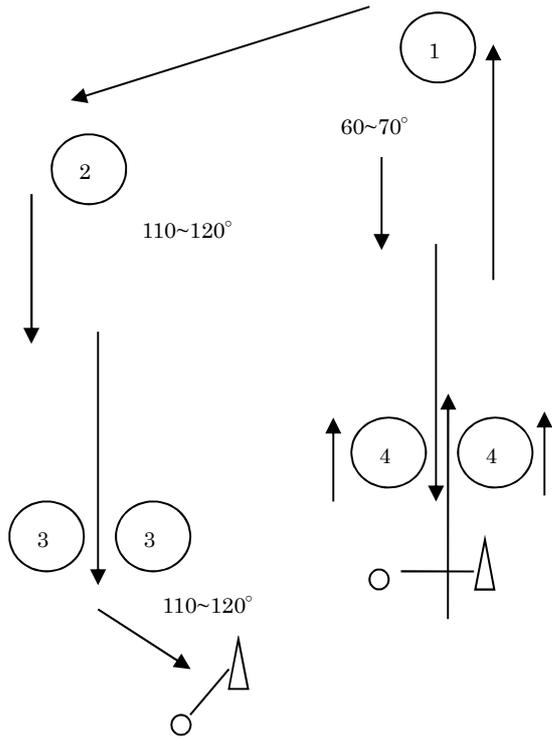
## 24. 責任の否認

競技者は、自分自身の責任（規則 4「レースすることの決定」参照。）において参加することが条件であることから、主催団体は、大会前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

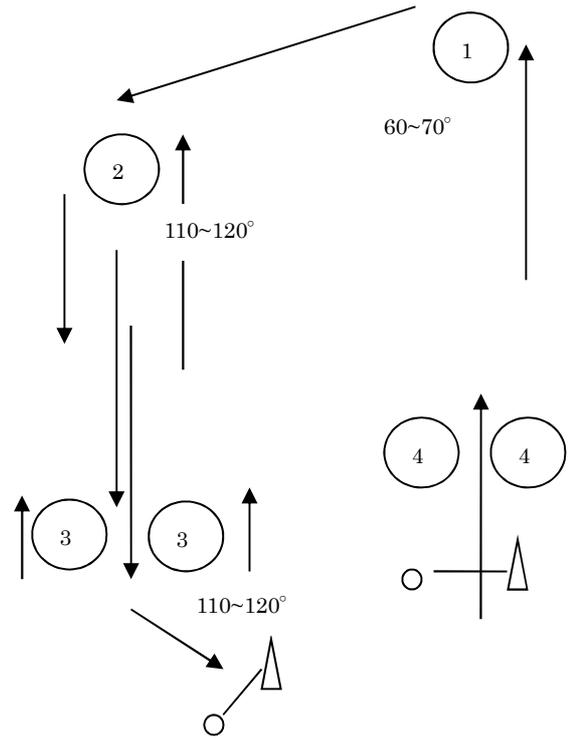
## 25. 保険 【DP】 【NP】

参加者は、各自、傷害保険に加入し、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

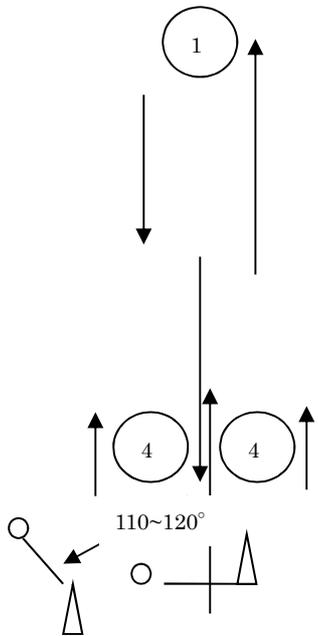
添付図 1



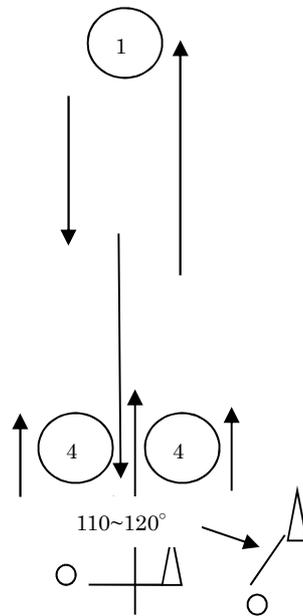
Course : Inner Trapezoid  
I2 : Start-1-4s/4p-1-2-3p-Finish



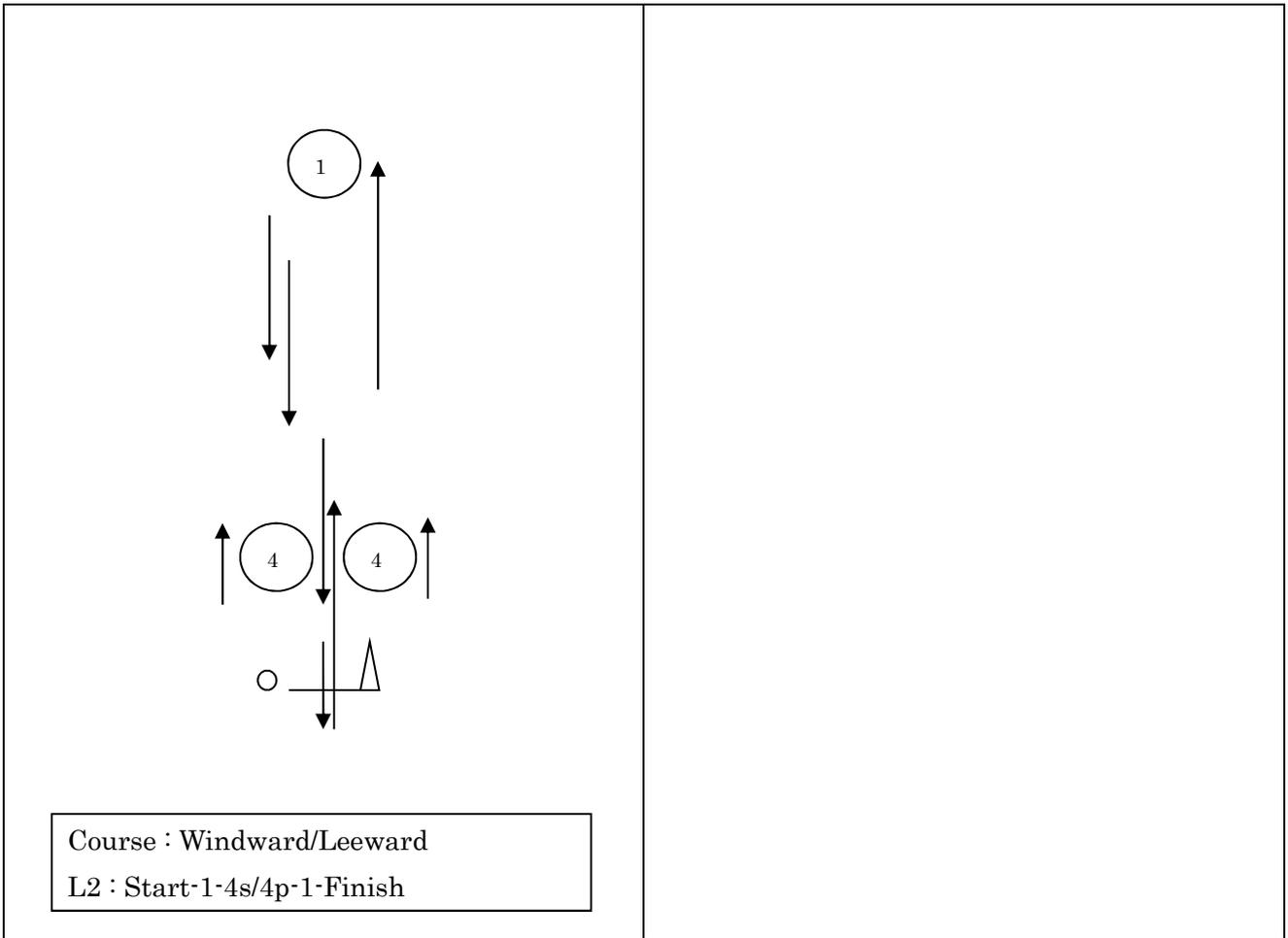
Course : Outer Trapezoid  
O2 : Start-1-2-3s/3p-2-3p-Finish



Course : Windward/Leeward  
LG2 : Start-1-4s/4p-1-4s-Finish



Course : Windward/Leeward  
LR2 : Start-1-4s/4p-1-4p-Finish



添付図 2

